

令和6（2024）年度 社会福祉法人三重高齢者福祉会 事業計画

2024 新たな時代を画する年に！
～今、あらためて原点から出発のとき！～

I 令和6年度事業計画の重点

1. 私たちを取りまいてる情勢の本質を観取し、現場での方針化・注力を！

- (1)世界的に戦(紛)争、気候変動、格差・分断、民主主義の真価、巨大 IT 企業の情報覇権等々の問題山積。裏腹に、歴史上の大きな転換点の共通事項として、エネルギー源、情報伝達手段等があげられていることにも留意する必要があります。現下でいえば GX(化石燃料からグリーン社会へ)、DX(アナログ通信(線)からデジタル通信(面)へ)等です。
- (2)国内的には、かてて加えて世界に劣後する経済(賃金)、人口減少(合計特殊出生率 1.26)、災害対応等の生活関連諸問題が、「失われた 30 年」の負の遺産として、持続可能性の一大懸案事項となっています。特に人口減少は単に数字上の問題にとどまらない、社会の将来見通しも含め、価値観の変化をもたらしているとすれば、社会の姿(地域・家庭・職場等)も様変わりしていくことになると思います。
- (3)その際、現在の諸問題の根源を突き詰めていくと、ほとんどが人権問題に行き着くと思います。まずは、内外大小を問わず、常に人権を基準においたルールづくり・言動に注力することこそ持続可能性の必須要件になります。

当法人の『倫理綱領(行動指針)』の第 1 項をあらためて確認しておきましょう。

【個人の尊厳・基本的人権の尊重】

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由・平等・公正さを求める権利を尊重し、お互いを認め合い、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会(世界)をめざしていきます。

2. 福祉政策拡充の働きかけと共に、自らも事業の新展開に挑戦していこう。

本年度は介護報酬等改定の年です。福祉は一般的には社会的コストと捉えられがちですが、私たちの基本理念では福祉は「産業」として捉えています。福祉施策そのものは生活基盤(インフラ)を担保する必須の事業(セーフティネット)であり、そこに就労も生まれ、新たな需要が地域を活性化させてもいきます。この度の増改築計画の趣旨もその一環といえます。

3. 『協同労働(全員経営)』の実践

方針・計画に取り組む気持ちを持続させていく上で、大きな支えになるのが『協同労働』です。社会が必要とする事業に一人ひとりが自発的に参画し、協同の下に運営していきます。そこに通底しているのは、やはり人権意識です。身近な関係でざっくり言いますと、利用者(家族・地域)・働く仲間への「思いやり、気遣い」です。

当法人倫理綱領(行動指針)第 3 項では次のように説明しています。

【良い仕事の励行】

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

以上、この間の情勢から学んだ核心は、

- ① 人権問題の当事者性
- ② 協同労働による具体性

の2点でした。つまるところ、『人権尊重の倫理と協同労働の精神』といったところでしょうか。今期は、あらためてこの両輪で牛歩のごとく、着実に歩いていく元年にしたいと思います。

最後に事業計画推進の関連参考モチベーションキーワードとして、以下に紹介します。

(1)「他者をいつも目的として扱い、決して単に手段としてのみ扱わないように行為せよ。」 イマヌエル・カント(1724~1804) ドイツの哲学者

(2)『宇宙船地球号』の提唱

「stay hungry (ハングリーであれ) stay foolish(愚かであれ)」の言葉(諸解釈有り)

バックミンスター・フラー(1895~1983) アメリカの思想家・建築家

II 令和6年度事業計画の柱

1. 協和苑増改築事業の成就・展開
2. コロナ禍からの教訓を持続可能性の糧に。
3. 令和6年度介護報酬改定への万全対応・運用
4. 令和3年度介護報酬改定経過措置項目等の整備・向上
5. 協同労働の実践と処遇改善

IV 年間スケジュール

月	内容	月	内容
4月	法人本部会議／業務推進会議	10月	法人本部会議／業務推進会議
5月	法人本部会議／業務推進会議 監事監査／理事会	11月	法人本部会議／業務推進会議
6月	法人本部会議／業務推進会議 定時評議員会 職員全体会議（研修会）	12月	法人本部会議／業務推進会議 理事会
7月	法人本部会議／業務推進会議	1月	法人本部会議／業務推進会議 職員全体会議（研修会）
8月	法人本部会議／業務推進会議 BCP 関連対策委員会（訓練・研修）	2月	法人本部会議／業務推進会議 BCP 関連対策委員会（訓練・研修）
9月	法人本部会議／業務推進会議 理事会	3月	法人本部会議／業務推進会議 理事会／臨時評議員会

※諸事情により変更する場合有り

III 令和6年度各施設別事業計画

1. 在宅複合型施設 協和苑
 - ・協和苑全体
 - ・通所介護事業所
 - ・短期入所生活介護事業所
 - ・居宅介護支援事業所
 - ・その他（総務／健康増進課[給食]
2. 特別養護老人ホーム 愛生苑

以上

令和6（2024）年度 在宅複合型施設協和苑 事業計画

1. 在宅複合型施設協和苑全体

協和苑では、地域包括ケア構想で進む在宅介護への回帰を肌身に感じながら、在宅サービスの要であるショートステイの増床を5年前より計画してきました。この間、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する世界的な物価高騰やインフレなど、幾多の困難により計画断念も頭をよぎりましたが、粘り強く延期、変更を繰り返し、遂に本年9月に増改築が完成する運びとなりました。ショートステイ増床により高い介護ニーズに対応し地域社会に貢献出来るとともに、収支構造の改善により安定経営も可能な状態になります。

ただし、計画策定以降、社会は急速に変化してきました。新型コロナウイルス感染症が社会生活に受け込み、アフターコロナへの転換が進んでいますが、介護、医療分野における影響は今もなお続いており、私たちは未だ俗世から離れた場所にいるようです。また、少子化と人口減少が進む中、国の施策に特効薬は無く、人材難や低賃金により介護産業の低迷は解消されないまま、社会政策は少子化対策へと重点が置かれつつあります。

このような不安定な現実に、ショートステイの増床を引っ提げて改めて社会に挑むこととなりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の施設内感染を幾度も経験し、感染者対応や職員減、利用離れなどの諸問題に職員一丸となって乗り越えきた自信もあり、必ず成果が出せると確信しています。

協和苑では、ショートステイ増床、デイサービス設備充実を踏まえた上で、目下の取り巻く課題について以下のとおり、方向性を定め進んでまいります。

(1) 地域包括ケア構想に基づく在宅サービスの充実

- ・在宅高齢者への支援強化（全事業）
- ・ショートステイ増築後の運営へスムーズな移行
- ・増築に伴うニーズ対応と安定経営及び経営改善の早期実現

(2) 安心安全な施設運営の醸成

- ・継続的な新型コロナウイルス等感染症への対応
- ・事業継続への取組み（災害対応・感染症対応）
- ・組織体制強化（ガバナンス強化・人材確保定着支援）

(3) 安定経営の強化

- ・利用稼働率の安定と効果的な職員配置の実現
- ・令和6年度介護報酬改定対応、令和3年度介護報酬改定の深化
- ・利用者サービス及び職員就労環境の充実
- ・効率且つ効果的なデジタル化推進
- ・ダイバーシティ推進（外国人等多様な人材との共存）

(4) 各サービスの重点課題への取組み

- ・ショートステイ増床対応、サービスの在り方研究検討
- ・デイサービスの利用促進、複合サービスの研究検討
- ・居宅介護支援の拡大と安定、契約者の生活の質の向上
- ・法人内施設、事業外部署との連携強化

2. 在宅複合型施設協和苑 通所介護（デイサービス）事業計画

【基本方針】

その人らしさの実現と笑顔あふれ楽しみの持てる空間作り。寄り添い共に歩む気持ちを大切に信頼される事業所を目指す。

満足して帰宅して頂く。次の利用が楽しみ。まるで日帰り旅行のように思える時間を提供出来るよう、最高のおもてなし精神を持って事業運営に取り組む。

【業務目標】

- (1) 機能の維持向上
- (2) 利用者満足度アップ
- (3) 危険因子への早期対応
- (4) 感染症対策
- (5) 緊急・災害時対応

【取組内容】

- (1) 機能の維持向上
 - ①残存機能の活用のため、出来ることは自分でして頂き出来た喜びを感じて頂く（継続意識への働きかけを行う）
 - ②今行っている介護は本当に必要なのか？ 待つ大切さを考える。
 - ③各種行事やレクリエーション活動を通して、楽しみながら身体を動かして頂く
- (2) 利用者満足度アップ
 - ①個別対応に向けての聞き取りの実施
 - ・一人ひとり楽しみは違う為、今何を求めているか調査し情報を共有する
 - ②新設お風呂場の活用
 - ・新しいお風呂場により快適な空間提供に繋げる
 - ③レクリエーション及び行事内容の充実
 - ・季節ものも含め内容を吟味する（中重度者対応含む）
 - ・職員全員で協力し、楽しんで頂けるよう盛り上げる
 - ④職員資質の向上
 - ・寄り添う介護の実践、傾聴、接遇マナーの向上、介護技術の統一を図る
 - ・各種研修会の開催（高齢者虐待防止及び感染症については年2回ずつ実施）
 - ・常に利用者様から見られているという意識を強く持ち業務に当たる
 - ⑤ボランティアさんの積極的な受け入れ
- (3) 危険因子への早期対応
 - ①家族との信頼関係の構築
 - ・送迎時の家族対応（報告・確認）を大切にする
 - ②ADLの変化に迅速に対応する（気付き、広い視野を持つ）
 - ・常に優先順位を考え行動する（利用者ファースト）
 - ③職員間の連携と情報の共有を図る（報連相の徹底）
 - ・フロアー、風呂場での状態変化時の報告（知らなかったでは済まされない）

(4) 感染症対策

- ①年2回の研修開催
 - ・初期対応の重要性を学ぶ（実践的な研修の実施）
 - ・人任せにしないよう知識を習得していく
- ②各種マニュアルを頭に入れ、非常時には迅速に対応する
 - ・常に感染拡大の予防に努める（体調変化の早期発見）
- ③家族及びケアマネージャーへの報告と情報の共有

(5) 緊急・災害時対応

- ①マニュアルの作成及び訓練の実施
 - ・AEDを使った訓練の実施
- ②日常のトラブルも小規模災害と捉え取り組む
 - ・代替え方法の模索、工夫等
- ③各種関係機関との連携

【会議／行事予定】

- (1) デイサービス部会の開催：毎月、第3水曜日
- (2) 全体会議：年2回程度
- (3) 行事／研修等

	行事内容	研修内容
4月	花見散歩	・介護技術の実習（入浴技術）
5月	季節レク	・プライバシー保護
6月	季節レク	・コンプライアンス
7月	七夕会	・接遇マナーの向上
8月	夏祭り	・感染症の予防および蔓延防止2回
9月	敬老会	・高齢者虐待防止2回
10月	運動会	・身体拘束の排除
11月	文化祭	・非常災害時の対応
12月	クリスマス会	・救急時対応
1月	お正月	・その他
2月	節分行事	
3月	ひな祭り	

2. 在宅複合型施設協和苑 短期入所生活介護（ショートステイ）事業計画

【重点項目】

(1) ショートステイ施設整備計画の円滑な遂行

- ① 増床後の運営体制の構築
 - ・ 人員配置、日々の業務の進め方
 - ・ 業務を円滑に遂行するための職場環境の構築
- ② 接続工事中の具体的な対応方法の検討
 - ・ 工事に伴う生活エリアの制限を最小限に抑える
 - ・ 利用者への影響をできるだけ抑える
- ③ 増床後の利用者受け入れ体制の検討
 - ・ 入退所管理体制の強化と効率化

(2) 感染防止策の構築と見直し

- ① 増床にともなう感染防止策の見直し
 - ・ 職場環境の変化、人員配置の変化に即した防止策の構築
 - ・ 感染者を抱えたままで運営を継続するための体制構築
- ② 新たな感染防止体制の構築
 - ・ 部内に感染防止委員会を設置し、その運営をとおして感染防止体制を強化する

(3) 権利擁護に関する体制の整備

- ① 高齢者虐待防止のための体制構築
 - ・ 部内に委員会を設置し、その運営をとおして高齢者虐待防止のための体制を構築する
 - ・ その他権利擁護のための基礎的な知見を共有するための機会を設ける

(4) 職場環境の整備に注力する

- ① 職場環境を整備し人材不足を補う
 - ・ ICT化を進め、業務の効率化を追求する
 - ・ 誰が入っても同様に業務を進められる環境整備を進める
 - ・ 施設整備によって得られたハード的な利点を最大限活用
- ② 職場環境整備を押し進める人材を育成する
 - ・ 不足しがちなジェネラリスト（総合的な知識・技術を有する人）的な人材を意識的に育成していく
 - ・ ジェネラリスト的な能力を求められる業務に各職員が関われるように図る

【その他取組事項】

(1) 事業部会（※会議はオンライン上で実施し、職員の負担を極力減らす）

- ① 毎月ショート事業部の会議を実施
 - ・ 事故報告等の共有と防止策の検討
 - ・ 利用者の個別的なケアの検討と共有
 - ・ 各委員会の開催
 - ・ 各種勉強会/研修会の実施
 - ・ その他必要事項の検討と共有

(2) キャリアアップ

① キャリアアップ研修、その他外部研修の活用

- ・積極的な参加を促し、研修で得た知見を部内全体で共有する機会を設ける

② 資格取得の奨励/支援

- ・質の高いサービス提供のため、収益改善のため、職員の資格取得を支援する

(3) 個別ケアの充実

- ・ICT 技術を活用し、利用者情報の把握と共有を図る
- ・日々の業務の中で種々の情報共有が円滑に行える環境づくりを進める
- ・医療依存度の高い利用者受け入れのための体制づくりを進める

(4) 稼働率の安定

① 事業拡大に合わせ、利用者受入体制の強化を進める

- ・送迎用員の増員
- ・入退所に伴う各種業務の効率化/ICT 化
- ・担当職員間の情報共有の円滑化
- ・業務の属人化をできるだけ排除する

(5) はたらきやすい職場環境の整備

① ハラスメント防止体制

- ・職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、各職員がハラスメントに対する正しい認識を共有する
- ・ハラスメントと思われる事案が発生した場合は、各種規定にのっとり、迅速に問題の解決を図る

② 残業ゼロ

- ・業務内容を見直し、所定の就労時間内に業務が終えられるよう整備する

【スケジュール】

	行事	委員会	研修会/訓練等	事業部会
4月	花見&散歩			4月19日
5月	運動会	感染対策/虐待防止	感染対策/虐待防止(研修)	5月24日
6月	共同制作1		記録(研修)	6月21日
7月	七夕		疾病(研修)	7月19日
8月	夏祭り			8月23日
9月	敬老会		事故防止(研修)	9月20日
10月	秋の散策			10月25日
11月	共同制作2	感染対策/虐待防止	感染対策/虐待防止(訓練)	11月22日
12月	クリスマス		認知症(研修)	12月20日
1月	新年会			1月24日
2月	節分		夜間対応(研修)	2月21日
3月	ひな祭り		看取り(研修)	3月21日

3. 在宅複合型施設協和苑 居宅介護支援（ケアプラン）事業計画

【基本方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

【重点取組】

(1) 法令遵守

①介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法令遵守の周知徹底を図ります。

(2) 安定した利用者数の確保

- ①介護給付目標 95 件以上/月 総合、予防給付、総合事業 20 件以上/月
- ②地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③地域包括支援センター紹介の困難ケースへの積極的な対応。
- ④特定事業所加算取得（上位取得へ）と体制継続
- ⑤地域資源を活用した総合支援の充実

(3) 関係機関連携

- ①カナミックを活用した情報共有システムへの参画
- ②地域連携拠点・包括支援センター連携（ケアネットや地域連携会議等への積極参加）
- ③事業所内連携と情報共有の強化（ICT 活用）
- ④新型コロナウイルス対応（保健所・市役所）

4. 健康増進課／総務課事業計画

【基本方針】

協和苑事業を間接的にサポートし柔軟性を持って利用者サービス、就労環境の向上に寄与する。

【健康増進課重点取組】

- ①衛生管理の徹底（食中毒や感染症予防）
- ②安心、安全、おいしい食事を提供する
- ②増床に対応し、円滑に給食を提供する
- ③利用者ニーズに即応する（栄養管理からの助言も行う）
- ④親しみやすい厨房、楽しい厨房を創出する
- ⑤業務改革、効率運営を研究、実践する（セントラルキッチン／愛生苑相互協力体制）

【総務課重点取組】

- ①少人であっても正確な実務と効率的業務を行う
- ②利用者、職員を多面的にサポート
- ③経営、運営課題について各部署と共有
- ④各種法改正等への即時対応

令和6（2024）年度 特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画

令和6年度は、年間を通しての経営の安定化、組織体制の強化が急務となります。組織の安定化には人材の確保が重要であり、特定技能実習生の受入れなど新しい人材確保の手法が増え、令和5年度後半は比較的安定した職員配置が確保できました。人材不足に陥らないよう、今後も特定技能実習生等外国人の雇用が益々必要とされます。それと同時に最小配置人数考察の観点から見守り機器等導入や既存業務整理による業務効率化の推進が求められます。そして、昨年度は新型コロナウイルスの感染が苑内で初めて確認され、1ユニットを隔離する事態となりました。これからも継続的な新型コロナウイルス等感染症への対応など業務継続計画（感染症BCPの策定）、又、1月1日に発生した能登半島地震を教訓に自然災害に対する業務継続計画（自然災害BCPの策定）が義務化され、有事の際にも業務が継続できるよう策定していきます。経営的には安定した事業運営を行うために待機者リストやリスト以外の受入ルートの確保（切れ目のない入居者の確保）、入居待機者の事前調査等の推進を掲げ、経営の安定に取り組んでいきます。令和6年度介護報酬改定も控えており万全の対応を整えます。

【基本方針】

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、常に入居者の立場に立ち「望む暮らし」の継続に向けた良質なサービス提供とともに、心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した支援に努めます。また、ユニット型の特性である「個別ケア」を活用し、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営める施設づくりを目指し、ユニット及び各居室が「暮らしの場」となるよう、職員自身も常に念頭におき、落ち着いた生活環境づくりに努めます。

【業務目標】

(1) ユニットケア、チームケアによるサービス提供の充実

職員連携・協働による多職種が一つのチームとしてサービスの質を高めていきます。課題の共有・早期解決に向けたチームケア、入居者中心のチームアプローチの向上に努めます。

(2) 人権尊重・尊厳を守る心のケア

施設生活がその人らしく自然体で生活が送れるよう入居者一人ひとりの人権を尊重し、高齢者の尊厳を守る心のケアを重視します。特に不適切ケア・虐待防止を啓発していきます。

(3) 安心生活継続への安全管理の構築

感染・災害・事故・苦情におけるリスクマネジメントの充実を図ります。業務継続に向けた取り組みを含め、安全管理の継続的な改善の取り組みに努めます。

(4) 内外の研修や会議などコミュニケーションの場を広げ、レベルアップを図る

昨年度は内外の研修や会議等が人材の不足やコロナ禍の影響で簡素化され、充実したものではありませんでした。新たな知識の獲得や職員間のコミュニケーションの場を設け、施設全体でのレベルアップを図ります。

(5) 働きやすい職場環境・サービスのための業務改善

職員間の関係性をより良くするための考察をし、助け合いの精神・前向きなコミュニケーション力を高め連携しやすい職場環境を築きます。また、ICT やアプリを活用することで、簡素

化による負担軽減、業務の標準化、迅速に情報共有を図ることによる取り組みで、働きやすい職場環境づくりを行います。

(6) 風通しの良い開かれた特養づくり 施設生活・ユニット環境の活性化

SNSを使い情報発信していきます。その人らしい暮らしの場となる環境づくりに努めます。単調になりがちな日常生活の中で、日々の生活に刺激を与え、心を明るくする取り組みを行います。コロナ禍で楽しみが減少した分、徐々に普段の日常を取り戻していきます。

【重点取組】

(1) 個別ケア

居室担当制により職員の意識向上を図り、入居者個別のケアを推進していきます。ケアプラン及び24時間シートの充実が図れるよう、アセスメント力の向上に努め、見直し及び評価を行います。また、生活の中に機能訓練を取り入れ、個々の入居者の自立性が高められるよう、機能訓練指導員(看護職員兼務)が中心となり指導・援助し、自立支援・重度化防止に繋げていきます。

(2) 生活環境

特養では入居者が最期の暮らしの場となる方も多く、特に認知症の方は環境の変化に弱いため、住み慣れていける空間であるかが重要となります。入居者が暮らしの場であることを実感してもらえるようユニット毎に目標を立て、それぞれユニットの個性に応じた環境づくりを行います。また、アフターコロナでの感染対策に留意した面会対応やイベントやサークル活動の考察、音楽療法やボランティア訪問交流への課題などできることは何か、社会の変化と共に考察していきます。

(3) 健康管理・医療ケア

日々の健康管理を行う看護職員と嘱託医との連携により疾病を予防し、健康維持に努めます。疾病兆候を早期に発見できるよう医療機関との連携を図り、入院が必要な重大な疾患への対応を行います。入居者の生活支援を行うユニット職員は、変化に気付ける観察意識を持ち早期対応に繋げていきます。また、介護職員による喀痰吸引等夜間対応職員の充実に向け、認定特定行為業務従事者の研修受講を継続して進めます。

(4) 栄養ケア・口腔衛生管理

入居者の状態に最も適した栄養ケアを迅速に行うために、日常的な情報交換・共有を行う多職種チームの連携を図りながら、栄養スクリーニング・アセスメントを行い、個々に適したプランを実行していきます。経口摂取維持においても、食事形態、食事姿勢、介助方法をチームで検討し、できるだけ口からの食事摂取が維持できるように努めます。また、歯科医師(歯科衛生士)指導の下、口腔衛生管理体制を確保し入居者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を行います。

(5) 職員育成

看取りケア・認知症ケア・褥瘡予防ケア・嚥下機能への支援など、重度化対応の必要度は年々増えています。多職種チームでの質の高いサービス提供に対応できる人材育成を目指し、内部研修や法人内の合同研修の実施、外部研修への参加で、専門職としてのスキル向上に努めます。

配置が必要な研修への受講と新たな加算に対応できる研修への受講を進め、キャリアアップと体制整備を継続的に進めていきます。

(6) リスクマネジメント体制

(感染対策)

施設内の感染予防対策を継続徹底し、入居者の体調変化に注視します。予防対策の実践評価を行うことや、職員自身も日頃の体調管理に努めるよう注意喚起を引き続き行います。また、発生時マニュアルを周知した適切な行動が蔓延防止に繋がるため、研修や訓練を定期実施します。昨年度は苑内でコロナ感染が確認されユニットの隔離を行いました。クラスターなど集団感染を防ぐ予防対策での制限等は、今後も慎重に判断していきます。

(防災対策)

防災設備等施設内設備の点検管理、備蓄備品の整備を行い、避難訓練（年2回）を実施します。また、停電時のBCP対策を含め、業務継続に向けた計画の策定と、それに伴う研修及び訓練の実施に向け取り組みを進めます。

(介護事故)

個々のADL状況に適した環境整備を心掛け、事故に結び付くと考えられるリスクの把握に努めます。安全対策担当者を中心に、事故発生の防止及び対策の検討と評価を行い再発の防止に努めます。又、ヒヤリハット報告の提出も啓発していきます。

(苦情対応)

苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員により、適切に苦情解決を進めます。苦情への迅速な対応、円滑な解決に努めるとともに、苦情としていただいた意見からサービス向上に繋げる改善を図っていきます。また、入居者及び家族とのコミュニケーションを大切にし、意見や要望を日頃の会話から伺えるよう円滑な人間関係づくりを心掛けます。

(7) 接遇意識

日々の言葉かけ・態度・行動に意識を向け、入居者一人ひとりを尊重したケアを提供していきます。また、職員間においても礼節とプロとして高い意識を持ち、より良いコミュニケーションが取れる風通しの良い職場づくり、相談しやすい信頼関係を築きハラスメント防止に努めます。

(8) 入居者処遇

(虐待・身体拘束防止)

虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化の推進のため、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重していくことが支援の基本であり、絶えず自らの支援を振り返ることが必要です。虐待及び間違った言動や不適切なケアの防止に向け、意識が薄れることのないよう虐待防止の取り組みを継続します。

(9) 継続した稼働率の維持（切れ目のない入居者の受入れ）

入居待機者リストとリスト以外の受入れルート確保を入所基準順守の上で行います。待機者リストの事前調査・調整を行い、空所期間の削減と切れ目のない入居者受入れ体制を整え、経営的に安定した事業運営を行います。入居待機者の事前調査等の推進を掲げ、経営の安定に取り組んでいきます。新たな希望者の情報収集を常に行い、急な入居者の欠員に対して、速やかに補充が行えるよう備えます。また、入居者の異常に対し早期発見・治療できるよう職員が

連携し進めることで、退居や長期入院による空床期間の短縮化に努め、入居率の安定を図ります。人員不足の際は事務所応援を工夫し、できる限り適切なタイミングで入居可能となるよう努めます。

【ユニット・各部所の取組】

1 丁目	<p>(1) ユニット目標</p> <p>①職員間の報告・連絡・相談を徹底します。</p> <p>②入居者に可能な限りの自立支援を行います。</p> <p>③入居者に対する丁寧な対応を行います。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①日頃から職員間のコミュニケーションを図る事により情報共有を徹底し、入居者にとって最適なケアを全員で考え取り組んでいきます。</p> <p>②残存機能を維持するため、日常生活において一人ひとりに合わせた支援を行い、心身ともに健康維持に努めます。</p> <p>③声かけに気を付け誠実な対応を行い、入居者との信頼関係を築けるように努めます。</p>
2 丁目	<p>(1) ユニット目標</p> <p>①職員間の連携、協力を徹底します。</p> <p>②楽しく過ごしやすい環境を提供します。</p> <p>③事故、ケガの予防に努めます。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①他ユニットや他職種と連携しながら入居者一人ひとりに合わせた最適なケアを行っていきます。</p> <p>②入居者様とのコミュニケーションを大切に、季節ごとのレクリエーションを充実します。</p> <p>③身だしなみ、体の状態に気を配り、事故やケガの予防に努めます。</p>
3 丁目	<p>(1) ユニット目標</p> <p>①職員間の情報共有と「報・連・相」を徹底します。</p> <p>②優しい話しかけと丁寧な対応を行います。</p> <p>③清潔保持と快適な環境を整えます。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①出勤時、タブレット・ユニットノートの確認を行います。少しの変化の気づきを大切に、ユニットノートへの記入、伝達を行い情報共有に努めます。</p> <p>②笑顔と優しい言葉がけに気を付け、入居者一人ひとりと良質な関係を築けるよう心がけます。入居者間の関係性に気を配ります。</p> <p>③各居室担当者は身だしなみ（服装・爪切り・耳掃除・髭剃り）に気を配ります。居室の整理整頓・清掃に気を配ります。入浴後の服装が同じにならないよう交換していきます。</p>
5 丁目	<p>(1) ユニット目標</p> <p>①居心地の良い環境づくりを行います。</p> <p>②報告・連絡・相談の徹底をします。</p> <p>③行事内容の充実を行います。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①入居者様一人ひとりとの会話や関わりを増やし、悩みや要望を聞き、状況を改善することで安心して生活して頂けるよう環境づくりに努めます。</p> <p>②申し送りノートを活用して職員間で情報の共有を図り、協力ユニット・他職種職員と連携を取りながら最適な支援を統一して行えるよう努めます。</p> <p>③毎月行う行事を入居者様に喜んで頂けるよう職員間で意見を出し合い協力しながら内容を充実させていきます。</p>

医務室	<p>(1) 年間目標</p> <p>①入居者様の健康状態に常に注意し、状態に応じた適切なケアを行い、入居者様やご家族様が安心・安全・安楽に生活できるよう努めます。</p> <p>②感染予防・対策に取り組み、入居者様・職員の健康保持に努めます。</p> <p>③日常生活の中で残存機能を維持し、重度化予防に努めます。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①日々の生活の中で、他職種と常に連携を取り、どの病症期においても早期発見・対応が出来るように努めます。「常に入居者様・家族様が安心できるように」を心掛け、些細なこともお知らせし、寄り添うことができるように関わりをもつようにします。とくに終末期においては、家族様の後悔のないように聞き取りをしつつ、入居者様にとって最善の選択かを第一に考え、双方が納得のいく最期を迎えられるように努めます。</p> <p>②個々が様々な感染症に対して適切な対応を取り、入居者様・職員（職員家族を含め）の健康保持が出来るように感染対策・予防の指導を行います。</p> <p>③日常生活の中に生活リハビリを取り入れて残存機能の維持・重度化予防に努めます。人員不足により、リハビリに携わる時間がとりづらいこともあるが、日常動作をうまく活用し機能温存に努めます。</p>
-----	---

【取組計画】

健康管理項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3月	2月	1月
個別機能訓練 肺炎予防	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
心肺蘇生・吸痰 経管栄養指導	○	/	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/
熱中症 食中毒対策	/	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
ワクチン接種（コロナ、 インフルエンザ）	/	○	○	/	/	/	○	○	/	/	/	/
入居者健康診断（胸部レ ドゲン・心電図・血液検査）	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/

健康 増進課 (給食)	<p>(1) 年間目標</p> <p>①一人ひとりの栄養状態・身体状況に合わせた食事内容を提供します。</p> <p>②栄養バランスの取れた食事作りに努めます。</p> <p>③衛生管理を徹底します。</p> <p>(2) 重点取組</p> <p>①ミーラウンドを実施し、各部署と情報共有を行います。</p> <p>②美しく飽きの来ない工夫を行い、メニューの見直しや新メニューの考案を行います。</p> <p>③食中毒・感染症を予防し、職員個々の衛生管理と体調管理を行います。集団感染時の対応を見直します。</p>
-------------------	---

【特別メニュー計画】（文化・風習・季節の記念日など）

4月	祝8周年記念(弁当)	8月	お盆	12月	冬至/クリスマス/大晦日
5月	子どもの日/母の日	9月	敬老の日/秋分の日	1月	正月
6月	夏至/父の日	10月	ハロウィン	2月	節分/バレンタイン
7月	七夕/土用の丑の日	11月	文化祭	3月	雛祭り/ホワイトデー/春分の日

【行事計画】

実施月	1丁目	2丁目	3丁目	5丁目	施設全体
4月	桜花見 誕生日会	花見ドライブ 誕生日会	桜花見	桜花見	
5月	苑外散歩	春のドライブ	つつじ花見 誕生日会	誕生日会	
6月	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学	
7月	七夕会 誕生日会	七夕会	七夕会 誕生日会	七夕会 誕生日会	
8月	夏祭り 誕生日会	誕生日会	夏祭り	夏祭り 誕生日会	夏祭り
9月	敬老会 誕生日会	敬老会 誕生日会	敬老会	敬老会 誕生日会	
10月	運動会 誕生日会	運動会 誕生日会	運動会 誕生日会	運動会 誕生日会	
11月	文化祭	秋のドライブ	文化祭 誕生日会	文化祭	文化祭 作品展示
12月	クリスマス会	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	
1月	初詣・新年会 誕生日会	新年会	初詣 誕生日会	初詣・新年会 誕生日会	愛神社 初詣
2月	節分会	節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	節分会	獅子舞
3月	ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り会 誕生日会	ひな祭り	

【研修計画】

開催月	内部研修(全員)	外部研修(1～2名)	資格取得研修
4月	認知症ケア		
5月	B C P災害研修(訓練含)		
6月	熱中症予防・食中毒対策		
7月	虐待・身体拘束防止	老人福祉レクリエーション研修 キャリアパス対応生涯研修	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 実務者研修 ・認知症基礎研修 ・認知症実践者研修 ・認知症介護実践 リーダー研修 ・認定特定行為 業務従事者研修
8月	口腔衛生管理	認知症介護研修	
9月	感染対策(訓練含む) 事故予防・事故後対応	介護技術研修 キャリアパス対応生涯研修	
10月	B C P災害研修(訓練含)	感染対策・口腔ケア研修 介護施設で働く看護職の研修 権利擁護推進員養成研修	
11月	虐待・身体拘束防止	認知症介護研修 キャリアパス対応生涯研修	
12月	誤嚥予防・口腔ケア	ノロウイルス予防対策講習会	
1月	褥瘡予防		
2月	口腔衛生管理	給食施設管理者研修会	
3月	感染対策(訓練含む) 事故予防・事故後対応	褥瘡予防研修 給食施設従事者研修会	

※喀痰吸引・胃瘻注入手技確認及び心肺蘇生の定期研修(年2回)実施

※研修計画は人員等の状況により予定の変更があります

【施設内会議計画】

会議項目	開催月	出席者
特養部会	年4回（6月・9月・12月・3月）	全職員 ※状況により判断
リーダー会議	月1回（適宜）	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
ユニット会議	月1回×各ユニット	各ユニット介護員・相談員・ 施設長
入居検討委員会	月1回（適宜）	相談員・ユニットリーダー・ 看護師・管理栄養士・施設長
感染症食中毒 まん延防止委員会	年4回（4月・7月・10月・1月）	看護師・ユニットリーダー・ 施設長・相談員
事故防止検討委員会	年4回（6月・10月・1月・3 月）	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
虐待・身体拘束 防止委員会	年4回（5月・8月・11月・2月）	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
給食・栄養 マネジメント会議	月1回	部所長・管理栄養士・看護師・ ユニットリーダー・相談員・施設長
喀痰吸引等 安全委員会	年4回（4月・7月・10月・1月）	看護師・施設長・相談員・ ユニットリーダー・管理栄養士
イベント会議	適宜	事務所・イベント担当
担当者会議	随時	介護支援専門員・相談員・ 居室担当（又はユニットメンバー）・ 看護師・管理栄養士・施設長
防災対策・ 苦情対応会議	随時	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師

法人合同会議：全体会議、本部会議、業務推進会議（研修・広報・BCP委員会）、衛生委員会
 ※会議の簡素化や効率化の推進、職場環境改善への取り組みなど随時改善していく。

～三重高齢者福祉会の基本理念～

1. 私たちは、自立し協同する友愛の地域（社会）をめざします
2. 私たちは、三つの協同（利用者・地域・働く者）の実践で、地域福祉の向上に寄与します
3. 私たちは、協同・全員経営の新しい働き方で、地域に開かれた民主的運営に徹します
4. 私たちは、「施設は社会からの預かりもの」との認識で、公益性を最優先にした事業活動で社会還元を図ります
5. 私たちは、福祉政策を「産業」としてとらえ雇用創出、地域経済の活性化等に寄与します

～三重高齢者福祉会 倫理綱領（行動指針）～

1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会（世界）をめざしていきます。

2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくっていきます。

3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観（仕事・人生・社会）の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては緻密な処方で見守り、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

5. 法令遵守（コンプライアンス）

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ルールに則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信頼関係の構築・向上に日々努力していきます。

6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

私たちのめざすもの
共感・協同の地域福祉
 (持続可能な共生社会)

福祉サービスの基本理念

■ 自立支援 (ノーマライゼーション)

- ・ 身体的自立 (食)
- ・ 精神・文化的自立 (話)
- ・ 経済・社会的自立 (動)

福祉サービスの基本方針

■ 地域包括ケア (コミュニティケア)

- ・ 介護予防
- ・ 健康運動
- ・ 生きがい活動
- ・ ふれあい活動
- ・ たすけあい
- ・ 生活支援

- 機能訓練
- 口腔ケア
- 栄養改善
- リクリエーション
- 手芸・学芸
- サークル・旅行
- 生涯学習
- 地域包括支援
- 軽度生活援助
- 権利擁護活動

(三つの協同・三つのマインド)

組織運営の基本理念

- * 協 同 労 働
- * 全 員 経 営
- * 共 感 経 営

『新たな自由 (個から類) へ、そして連帯へ。』

一人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一步を!

社会福祉法人 三重高齢者福祉会